

址稱之多賀國府、是乃往昔遷多賀城于茲者也。其山下西南民舍屋後有小池、是所謂十符池也。池中生菅草、今猶存焉。相傳往時貢薦出于此地、又古館東北村落謂之利府、利字倭俗別訓。謂之登若上野利根川訓之而謂登禰川、是謂利而訓登字之證也。然則十與利元訓相通、譯之登音亦有之。據此說則鄉俗誤而訓里字者亦可知焉。於是却知今里婦之音乃誤古之十符者乎？固雖非郡縣名、其鄉黨之地亦曠遠、而他誤稱之郡縣來歟。故舊記數引稱郡縣者亦不審矣。然則古之十符實今之利符也。後人詳此焉、但惜古貢薦不傳、今已無所考之、況製作之法亦絕無知之者也。自是考之、則十符池亦其地近乎利符、又其邊有菅谷村者、然則其名之所據亦皆出于此義乎？

〔類聚名物考 調度四〕十府菅薦 とふのすがごも

世に傳へいへる所は、陸奥國より作り出せる筵のあみめ、十ある故にかく名づくといへり。今は津輕より造り出せるも、とふのすがごもとて、世にも名產のやうにいへるものあり。いかにもそのあみめ十あればいへりとのみいへるに、今思ふに是は陸奥の郷名なり、もとそこより作り出せし故にその名はあり、ことに昔は菅にて作りしと見ゆ。此所とみえて道因法師の歌に、陸奥の十府の浦とよめる歌有にて知ぬ。これ必ずしも地名なる事明らけし、又野田の菅ごもともよみ合せたれば、野田また地名なり、それを三府七府と云よせし也。筵の名にはあらず。

〔夫木和歌抄二十五〕中務卿親王家五十首歌合

みちのくの野田のすがごもかたしきてかりねさびしきとふのうらかせ

道因法師

〔堀河院御時百首〕霜

霜拂ふ鴨の上毛やいかならん十ふのすがごもさゆるよな／＼

河内

霰

玉ざゝに霰たばしる冬の夜はいとしづさゆるとふのすがごも

春宮大夫公實